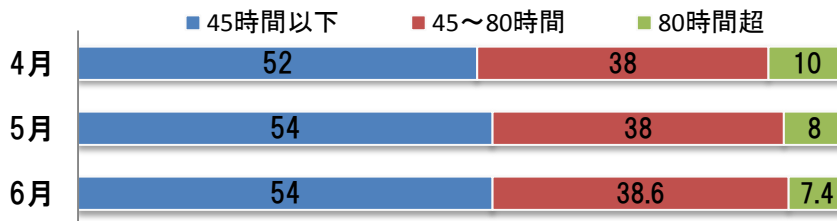


時間外勤務時間は昨年度より減少傾向（4月～6月）

4月から6月の時間外勤務時間は、全職種において昨年度に比べて減少しています。これも各学校園の「一校一取組」をはじめとした多忙化解消の取組の成果だと考えています。中でも5月は、昨年度に比べ全職種合計の平均で5時間22分の減少でした。今後も多忙化解消の取組を進めながら、時間外勤務時間を縮減し、ワーク・ライフ・バランスの確立に努めていきましょう。

職名	4月				5月				6月			
	H30	R1	差		H30	R1	差		H30	R1	差	
校長	35:27	34:18	▲	1:09	35:59	32:28	▲	3:31	37:21	35:21	▲	1:59
教頭	83:26	78:56	▲	4:29	80:59	72:21	▲	8:38	77:13	71:33	▲	5:39
主幹教諭	79:46	77:01	▲	2:44	79:20	64:45	▲	14:35	75:19	68:37	▲	6:42
教諭	50:51	48:00	▲	2:51	52:56	47:07	▲	5:49	50:43	46:31	▲	4:12
養護教諭・養護助教諭	38:59	35:28	▲	3:31	36:20	35:19	▲	1:01	37:00	33:06	▲	3:53
学校栄養教諭・栄養職員	26:41	26:28	▲	0:12	27:33	25:20	▲	2:13	24:40	24:36	▲	0:04
学校事務職員・事務員	24:10	22:59	▲	1:10	17:15	14:49	▲	2:26	15:45	13:57	▲	1:48
講師・助教諭	41:15	37:25	▲	3:49	45:00	40:13	▲	4:47	43:02	38:33	▲	4:29
上記職種合計の平均	47:34	45:05	▲	2:38	46:55	41:33	▲	5:22	45:08	41:32	▲	3:36

令和元年度4月～6月の時間外勤務時間の割合(%) 全校種



80時間超も減少傾向にあります。心身の健康とワーク・ライフ・バランスのため、ゼロになるようにしていきたいものです。

夏休みの学校閉庁日・休暇取得促進日について

この夏休みは、学校閉庁日を8月13日（火）、14日（水）、15日（木）、休暇取得促進日を8月8日（木）、9日（金）、16日（金）、19日（月）に設定しました。しっかりと休暇を取得できたでしょうか。休暇取得促進日の実施状況は次のようになりました。すべての期間を実施した学校園は、82.6%でした。

休暇取得促進日	実施率
8月8日（木）	87.6%
8月9日（金）	92.2%
8月16日（金）	98.3%
8月19日（月）	88.2%

休暇取得促進日、出勤も可としていますので、業務の都合で出勤した方もいると聞いています。例年、事務職員の皆さんが給与の法定外控除事務に係る業務のために8月16日に出勤しなければなりませんでした。今年度は、8月7日（水）から16日（金）までの処理を可能とし、休暇取得促進日前に処理することができるようになりました。

一定のルールに基づく勤務時間外の電話対応が始まる

4月に勤務時間外の電話対応のルールが示され、4～5月の周知期間を経て、6月から市内統一で実施されています。当初、鳴っている電話を取れないことがストレスになっているという声が聞かれましたが、次第に落ち着いていると聞いています。引き続き、対応をお願いします。

働き方改革リーフレットの活用を！

働き方改革リーフレットを配付しました。各学校園では、PTA総会等で、リーフレットを使って保護者に説明し、理解とご協力をお願いしてきたことと思います。学校における働き方改革を進めるためには、保護者や地域の皆さんの理解と協力が必要です。PDF版も送付しましたので、必要に応じて増し刷りするなどしてご活用ください。

教育委員会では、これまで市PTA連合会と意見交換を重ねるとともに、各自治協議会でリーフレットを配付して説明しました。新潟市全体及び各学校園での働き方改革が進みますようご協力をお願いします。



スクールロイヤー制度の充実を目指して

5月15日(水)、スクールロイヤー制度のさらなる充実を目指して、スクールロイヤーと小中学校の校長会の代表、教育委員会事務局で懇談会を開催しました。昨年度9月から正式にスタートしたスクールロイヤー制度ですが、スクールロイヤーに直接相談できる学校ダイレクト相談にたくさんの相談がありました。懇談会では、校長からは困ったときに安心して相談できるという高い評価の声がありました。昨年度の実績を踏まえ、問題のよりよい解決のために、学校の対応力の向上について、意見交換がなされました。



学校現場の負担軽減を目指して～教育委員会の取組

総合教育センター

- 初任者研修の校外研修日数を**2日削減**するとともに、**宿泊研修を廃止**しました。
- 中堅教諭等資質向上研修の校外研修日数を**2日削減**しました。
- 授業準備に係る資料提供として、当センターHPの「学校で使えるデジタルコンテンツ」に**市小研・中教研の指導案等、各種研究物の掲載を**始めました。

学校支援課

- 夏休み期間中の**中学校授業づくり研修会(全教科全教員対象：各半日)**を**廃止**し、中教研一斉研修会各教科部会内で時間をもらって説明します。
- 時間外の関係機関からの緊急連絡**は生徒指導班の公用携帯電話で受け、必要に応じて学校に連絡をします。
- 申請・報告・提出書類、調査の簡素化**

学校人事課

- 学校閉庁日、休暇取得促進日を拡大**
夏季休業中の8月13日(火)、14日(水)、15日(木)は**学校閉庁日**、8月8日(木)、9日(金)、16日(金)、19日(月)は**休暇取得促進日**とします。
- スクールロイヤー制度**の充実
- 働き方改革に関わる「**やろてば新潟フォーラム**」の開催によって成果の共有と情報発信をします。
- 12月9日(月)ユニゾンプラザ新潟で開催予定

教育職員課

- 新幹線回数券の受け取り場所を教育職員課から**各区教育支援センター(中央区を除く)**に変更しました。
- 教育職員課の**学校貸出用ETCカードを増やし**、各学校でのETCカード不足分に対応しました。
- 被服(調理員、用務員等)関係の申込方法を改善しました。

「一校一取組」～小学校2校、中学校2校を紹介します

学校名	一校一取組の内容	具体的な方策	期待される成果
鳥屋野中学校	業務・会議・教育活動の精選	<ul style="list-style-type: none"> ・踏襲を見直し、なくても教育活動に影響しない業務は積極的になくす。 ・清掃を週2回とし、他の日は生徒のボランティアを募って行う。その他、これまで慣例で行っていた行事や活動は必要がなければ縮小やなくしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでやってきたことをやめて、単にゆとりや時間を生み出すというだけでなく、生徒が自分で考えて行動することを促す。例えば、清掃が減って、汚れた状況があるとすれば、自分はどうしたらいいか考え行動する力をつけていく。
月潟小学校	<p>気兼ねなく休暇を取得できる環境の整備</p> <p>資質・能力の育成に効果的であるかどうかを判断する機会をもち、効果的ではないと判断されたときに修正・廃止をする仕組みの整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇等を取得する際に、業務を肩代わりする体制を強化し、「自習計画の作成」や「休暇後の丸付け等の業務」を軽減する。 ・アニバーサリー休暇を各自が年1回は必ず取得する。 ・必要かどうかを検討した上で計画を立て、実施に向けて修正すべき点があれば、その都度職員間で共有し変更する。(例 運動会の種目削減や運営方法の改善) ・教員が担ってきた課外活動(マーチング)を廃止し、外部指導者による希望制の活動に移行した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇等を気兼ねなく取得することができ、ワーク・ライフ・バランスを見直したり、確立したりすることが促される。 ・業務の絶対量を削減することができ、時間外勤務を削減することができる。
山の下中学校	P T A組織・活動の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・P T A専門部を3つに減らし、それぞれの専門部の活動を精選する。 ・P T A事務局に保護者から事務局員として参画してもらい、文書作成や会議の準備をしてもらう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・P T A役員、P T A専門部担当職員数を減らすことにより負担を軽減することができる。 ・事務局教員(教頭、教務主任)の負担を軽減することができる。
荻川小学校	教育活動を見直し、行事や実施内容の精選を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭訪問の廃止。 ・職員の日番の廃止(管理職が最後に回る。) ・運動会の種目や運営の見直し(全校ダンス、オリジナル応援歌振付の取り止め等) ・P T Aの会合をなるべく月1度程度の授業参観の日に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の負担軽減 ・運動会の準備の省力化と時間短縮。 ・夜のP T Aの会合の削減。

他にもさまざまな取組が見られます。業務の一部を保護者や地域のボランティアの力を借りて行っている事例、校内LANを活用して、ペーパーレス化を図るとともに、会議や打ち合わせの回数や時間を削減している事例、ノー残業デー、ノー部活動デー、ノー会議デーなどを計画的に設定し、時間外勤務を減らしている事例などがありました。また、今年度の期待される成果の中に「早く帰ることへのうしろめたさが薄れる。」とか「気兼ねなく年休を取得できる。」といった表現が見られました。業務改善とともに、教職員自身の意識改革や支え合う体制づくりが大切だと考えています。

「一校一取組」については、これからも紹介していきます。



朝の清掃ボランティアの様子(鳥屋野中)

業務の効率化に向けて～5年目事務職員の実践

現状

- ・机上に大量の書類が山積み。
- ・必要な連絡が伝わっていない。
- ・提出期限が過ぎることも。
- ・教頭の時間外勤務が危険レベル。

事務職員のアイデア
管理職の決断
職員の支え合い



実践したこと

実践後

- ・校内LANの活用により、職員に文書を配る手間が省けた。ペーパーレス化が進展。
- ・職員朝会が週1回に。生徒の朝の活動を見られるようになった。
- ・提出物忘れの防止になっている。
- ・教頭の時間外勤務が50時間も減少→教頭自身の意識改革も。

○校内LANの活用

校内LANを利用して、情報共有やコミュニケーションの効率化を図り、グループによる協働作業を支援できるようにした。

○提出文書をホワイトボードへ転記

受付後、提出の必要のある文書について職員室のホワイトボードに転記し、提出したものから消していく。

○教頭の業務を分担

教頭が負担に感じている業務を聞き、事務職員が対応可能なものを事務職員が行う。(一部調査への回答、かんたん申込みの入力、文書の整理・保管、ファイリング、全校配付物やPTA関係の印刷他)

長時間労働者医師面接の現場から

長時間労働者医師面談を年間15回、1回当たり3名の方から来ていただいています。時間外勤務時間が80時間超が続いている方の中から面接を受けてもらっています。中には100時間超の時間外勤務が続いている方もいます。目的は、長時間勤務に伴う健康障害リスクの予防にあります。

平成30年度に医師面接を受けた方のうち、約3人に1人は、健康上「要受診・要注意」という状態でした。「長く働けている人は健康のはず。」と考えがちですが、実際はそうとも限らず、どんな人であっても心身の健康のためには、過度の長時間勤務は避けなければなりません。

さて、みなさんの今月の時間外勤務の状況はどうでしょうか。

「やろてば新潟フォーラム」の開催について

学校園、行政、保護者、地域が一体となって進めている本市の働き方改革の取組は、着実に成果を上げつつありますが、まだまだ道半ばであります。教職員が担う業務そのものを削減し、働き方改革を進めなければなりません。自校の実態を踏まえ、創意工夫をしながら積極的に働き方改革を進めている学校が増えました。こうした2か年の取組を広く、多くの方に伝え、成果を共有、発信するため、下記のように「やろてば新潟フォーラム」を開催します。どうぞご予定ください。

- 日時 12月9日(月)13:30～16:40
- 会場 ユニゾンプラザ新潟
- 内容 ・ポスターセッション ・実践発表 ・パネルディスカッション

